

都市計画の案の縦覧等

別添 2

公 告	縦 覧	意 見 書
<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の種類 ・都市計画を定める土地の区域 ・都市計画の案の縦覧場所及び縦覧期間 ・意見書の提出先及び提出期限等 	<p><場所></p> <p>東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎12階北側 (直通) 03-5388-3213</p>	<p><提出方法></p> <p>持参又は郵送</p> <p><提出先></p> <p>東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎12階北側 (直通) 03-5388-3225</p>

※日程については、案件ごとに異なっておりますので、以下を御参照ください。

案 件 名 等	公 告 年 月 日	縦 覧 期 間	意 見 書 提 出 期 間
<p>東京都市計画都市再生特別地区（内神田一丁目地区） 東京都市計画用途地域（練馬区北町五丁目外各地内） 東京都市計画道路（幹線街路補助線街路第92号線） 東京都市計画道路（幹線街路補助線街路第178号線） 東京都市計画地区計画（中野四丁目地区地区計画）</p>	<p>令和2年2月19日（水）</p>	<p>令和2年2月19日（水）から 令和2年3月4日（水）まで</p>	<p>令和2年2月19日（水）から 令和2年3月4日（水）まで (当日消印有効)</p>
<p>【環境影響評価対象案件】 東京都市計画都市高速鉄道（西武鉄道新宿線） 西東京都市計画都市高速鉄道（西武鉄道新宿線）</p>	<p>令和2年3月3日（火）</p>	<p>令和2年3月3日（火）から 令和2年3月17日（火）まで</p>	<p>令和2年3月3日（火）から 令和2年3月17日（火）まで (当日消印有効)</p>

(注) 1 東京都が公告し、公衆の縦覧に供する都市計画の案は、東京都決定の案件です（区市町村決定の案件については当該区市町村が公告し、公衆の縦覧に供しますので、各区市町村へお問い合わせ下さい。）。

2 縦覧等が実施済の環境影響評価対象案件及び関連案件についての縦覧期間等は、以下のとおりです。

案 件	縦覧期間	意見書の提出期間
立川都市計画道路 3・3・30号立川東大和線	平成31年3月15日(金) から	平成31年3月15日(金) から
立川都市計画道路 3・2・10号緑川通り線	平成31年3月29日(金) まで	平成31年3月29日(金) まで
	【実施済】	【実施済】